

学校法人原田学園  
岡山短期大学  
機関別評価結果

令和2年3月17日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 岡山短期大学の概要

設置者	学校法人 原田学園
理事長	原田 博史
学 長	原田 博史
A L O	尾崎 聡
開設年月日	昭和 26 年 4 月 1 日
所在地	岡山県倉敷市有城 787

<令和元年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	10
	合計	10

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

岡山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和2年3月17日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成30年7月3日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「教育三綱領」（自律創生、信念貫徹、共存共栄）を建学の精神とし、「学生のしおり」、入学式における学長式辞、ウェブサイト等によって学内外に表明されている。また、建学の精神は、全教職員が出席する会議等での学長（理事長）講話等により、学内で共有し定期的に確認されている。

地域・社会に向けた各種公開講座を開催するとともに、生涯学習事業やボランティア活動が実施され、高等教育機関として地域・社会に貢献している。

短期大学及び学科の学習成果は、建学の精神及び学科の教育目的・目標に基づき「Ⅰ.専門的学習成果」及び「Ⅱ.汎用的学習成果」として定め、ウェブサイト等により学内外に表明している。三つの方針は、建学の精神「教育三綱領」を基盤として、教授会、理事会の審議を経て組織的議論がなされ一体的に策定されている。

自己点検・評価は「岡山短期大学教育研究活動推進委員会規程」に基づき、理事会に教育研究活動推進委員会を設置し、内部質保証に取り組んでいる。学科FD会議、SD委員会で全教職員が関わり日常的に自己点検・評価活動が行われ、教育の向上・充実のための「学生の学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」を有している。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、学則の規定する卒業の要件等を明確に示している。教育課程は、幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格の取得に必要な専門教育科目と、汎用的学習成果を獲得する一般教育科目を有している。全ての授業においてルーブリックを使って評価をしているほか、学生による「授業アンケート」は全ての授業・教員に関して遺漏なく実施している。入学者受入れの方針は学習成果に対応しており、入学案内、学生募集要項、ウェブサイト等で公表している。

学習支援に関しては、クラスメンター（担任）を中心に、履修から卒業に至る指導を細やかに行っている。学生の生活支援は、組織的に行われており、購買、学生食堂、学生寮等のキャンパス・アメニティが充実している。駐輪場・駐車場があり、無料通学バスも運行しており、通学のための便宜が図られている。キャリア支援室では、模擬面接や集団面接、履歴書作成、実技試験や公務員試験対策等、多角的に就職支援を行っている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、事務組織の責任体制も明確である。専任教員の研究活動に関する規程が整備され、FD・SD活動に関しては、規程に基づき適切に行われている。学生の学習成果の獲得へ向けて、専任教員と学内の関係部署が連携している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場・教室・図書館等、適切な施設・設備を有している。火災・地震対策、防犯対策についても諸規則が整備され、定期的な点検・訓練が行われている。また、学内 LAN システム（OWCNET）を整備し、無線 LAN により学生が自由にパソコンを利用できる環境を整えている。

財務状況は、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門ともに過去 3 年間経常収支は支出超過である。経営改善計画（5 ヶ年）を策定して経営改善に努めている。

理事長は、建学の精神をはじめ教育理念・目的を理解し、学校法人を代表して業務を総理し、理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。学長は、理事長を兼任し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて教学運営の最高責任者として、リーダーシップを発揮している。教授会は、学則及び教授会規程にのっとり開催され、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるとともに、毎会計年度監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、私立学校法の規定に従い、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### （1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「おかたん子育てカレッジ」の事業でもある「子どもといっしょに発表会」や「子どもといっしょに運動会」は、「卒業研究（A）（B）」、「卒業予備研究（B）」の授業成果発表や活動の場であるとともに、地域の幼稚園、保育所、施設、認定こども園や一般の参加者の子どもたちとの積極的な交流の場として貴重な地域・社会への貢献となっている。

[テーマ C 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定レベルを満たし、全教職員が内部

質保証に取り組んでいる。学科 FD 会議及び SD 委員会により、自己点検・評価活動が日常的に行われており、毎年 12 月に開催される岡山学院大学・岡山短期大学 FD・SD ワークショップにおいて、活動結果を報告し、併設大学教員の質疑応答を経るとともに、外部評価者の評価も受けるなど、全教職員に加え外部関係者からの評価も受ける体制が確立されている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- シラバスの「授業回数別教育内容」において、授業回ごとの講義内容、学習成果、時間内の課題、予習・復習の内容、授業で使う参考文献・映像資料名等が各授業科目の特徴に合わせて具体的に記載されている。シラバスは、印刷物と CD-ROM を配布しており、学生が学習成果を獲得するに当たって有効かつ明確なガイドとなっている。
- 毎年度末に行われる幼児教育学科授業担当教員（専任教員・特別専任教員・非常勤教員）会議において学習成果マトリックスにより担当授業での学習成果の獲得をシラバスに反映させるよう打ち合わせ、全教員で共有している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、経常収支が学校法人全体、短期大学部門ともに過去 3 年間支出超過である。経営改善計画について進捗管理と必要に応じた修正を行い、財政の健全化に向けて努力を継続することが望まれる。
- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「教育三綱領」（自律創生、信念貫徹、共存共栄）を建学の精神とし、「学生のしおり」、入学式における学長式辞、ウェブサイト等によって学内外に表明されている。また、建学の精神は、全教職員が出席する会議等での学長（理事長）講話等により、学内で共有し定期的に確認されている。

地域・社会に向けた各種公開講座を開催するとともに、「倉敷市大学連携講座」や「倉敷市大学連携福祉事業」等において、生涯学習事業やボランティア活動が実施され、高等教育機関として地域・社会に貢献している。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、学則施行細則に幼児教育学科が幼稚園教諭及び保育士養成のための学科であることを示し、学内外に表明している。また、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかについて、毎月の学科 FD 会議の中で点検するとともに、就職先アンケート等による量的・質的な調査結果を用いて点検がなされている。

短期大学及び学科の学習成果は、建学の精神及び学科の教育目的・目標に基づき「Ⅰ.専門的学習成果」及び「Ⅱ.汎用的学習成果」として定め、「学生のしおり」、ウェブサイト等により学内外に公表している。また、学習成果は、学科 FD 会議において定期的な点検が行われている。

三つの方針は、建学の精神を基に、教授会、理事会の審議を経て組織的議論がなされて一体的に策定されている。また、教職協働により、三つの方針を踏まえた教育活動が行われており、ウェブサイト等によって学内外にも公表されている。

自己点検・評価は「岡山短期大学教育研究活動推進委員会規程」に基づき、理事会に教育研究活動推進委員会を設置し、内部質保証に取り組んでいる。学科 FD 会議、SD 委員会で全教職員が関わり日常的に自己点検・評価活動が行なわれ、「自己点検・評価報告書」はウェブサイト上で公表されている。また、高等学校訪問の際に当該短期大学の教育活動に関する意見聴取が実施されており、教育の向上・充実のための「学生の学習成果を焦点にした質保証のための査定のサイクル」を有している。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、学則の規定する卒業の要件等を明確に示している。法改正に遅滞なく対応を図っていることに加え、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組と「学位授与の方針（DP）のPDCAサイクル」によって教育の質保証を図っている。

学科の教育課程は、幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格の取得に必要な専門教育科目と、社会生活を送る上で必要な汎用的学習成果を獲得する一般教育科目を有している。シラバスはシラバス作成規則に従い、授業各回の講義内容、学習成果、時間内の課題、予習・復習の内容、授業で使う参考文献・映像資料名等が具体的に記載されている。卒業生の就職先を訪問し、雇用主への聞き取り調査とアンケートを実施し、測定・評価結果を基に職業教育の効果を把握し、改善に取り組んでいる。

入学者受入れの方針は学習成果に対応しており、入学案内、学生募集要項、ウェブサイト等で公表している。毎年教員が高等学校を訪問し、高等学校からの意見を改善につなげている。

全ての授業においてルーブリックを使った評価をしているほか、教職科目においては学生個々人の教職カルテを作成し、2年間の学生の学習成果を評価している。さらに学生による授業アンケートは全ての授業・教員に実施している。FD活動の一環として、専任教員全員で就職先を訪問し、卒業生の就業後の状況を聴取するとともに、学習成果に関するアンケート調査の集計結果によって教育内容・方法の改善を図り、学習成果の点検に活用している。

学生支援に関しては、クラスメンター（担任）を配置し、履修から卒業に至る指導を行っている。学生は学内に整備されたパソコンを日常的に利用することができる上、個々のパソコンについても利便性の高い環境にある。入学手続者に対して入学前に学習・学生生活に関するオリエンテーションを実施して各種の情報を提供しているほか、希望者に対してピアノレッスンや保育に関する特別講座を実施している。基礎学力が不足する学生に対しては、実情に応じてピアノや学習の補習指導を行っている。

学生の生活支援は、組織的に行われており、購買、学生食堂、学生寮等のキャンパス・アメニティが充実している。駐輪場・駐車場があり、無料通学バスも運行しており、通学のための便宜が図られている。学生の実質的なニーズ・満足度を把握するために、学生生活アンケート等の設問の工夫と、アンケート結果の更なる活用を期待したい。就職指導に関しては主担当の教員、保育所長経験者の教員、2年生主任、2年生のクラスメンターが就職支援を行っている。キャリア支援室では模擬面接や集団面接、履歴書作成の指導、実技試験や公務員試験対策等、多角的に就職支援を行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、事務組織の責任体制も明確である。専任教員の研究活動に関する規程が整備され、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果を上げている。事務職員は、責任を持って職務に当たっており、事務室、情報機器、備品等の整備も適切である。FD・SD活動に関しては、規程に基づき適切に行われている。学生の学習成果の獲得へ向けて、専任教員と学内の関係部署が連携している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場・教室・図書館等、施設・設備を有している。障がい者に対しても、キャンパス内でのルート確保のため、校舎間の接続、エレベーターの配置等に配慮が見られる。

また、固定資産及び物品管理規程が整備されており、施設設備の維持管理に努めている。火災・地震対策、防犯対策についても諸規則が整備され、定期的な点検・訓練が行われている。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生が主体的に技術的資源にアクセスできるよう、学内ネットワークが整備されている。「学生の学習成果のコンピュータリテラシーの充実」に対し改善計画を示し、改善に取り組まれない。

財務状況は、余裕資金はあるものの、過去3年間の経常収支は学校法人全体及び短期大学部門ともに支出超過である。経営改善計画（5ヶ年）を策定して経営改善に努めているが、定員充足率は低下傾向にある。経営改善計画について進捗管理と必要に応じた修正を行い、財政の健全化に向けて努力を継続することが望まれる。短期大学全体の収容定員充足率を上げるよう努力されたい。教育研究経費比率は適正であり、学習資源に十分に資金配分されている。毎年度の事業計画と予算は、評議員会を経て理事会で決定され、日常的な出納は理事長決裁を経て適切に執行されている。

また、全教職員参加の全体会議等の機会を通して学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有が行われている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

学校法人の管理運営は、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に行われている。理事長は、建学の精神をはじめ教育理念、教育目的・目標を理解し、入学式や年頭・年度初めの会議等において学生や教職員に講話等を行い、広く伝えている。理事会は、寄附行為に基づいて理事長が招集し議長を務め、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督しており、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき適正に選任されている。

学長は、理事長を兼任し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて教学運営の最高責任者として、リーダーシップを発揮している。教授会は、学則及び教授会規程にのっとり開催され、学長は教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定しており、教授会は、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。教授会は、学習成果及び三つの方針、アセスメント・ポリシーに対する認識を共有し、PDCAサイクルを用いて教育の質保証の向上・充実をFD活動を通して推進している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員で組織されて、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。



教育情報は学校教育法施行規則の規定に基づき、ウェブサイトにおいて公表されている。  
また、財務情報は私立学校法の規定に基づき、事務室に備え置いて利害関係人の閲覧に供するとともに、ウェブサイトにおいて公表・公開されている。